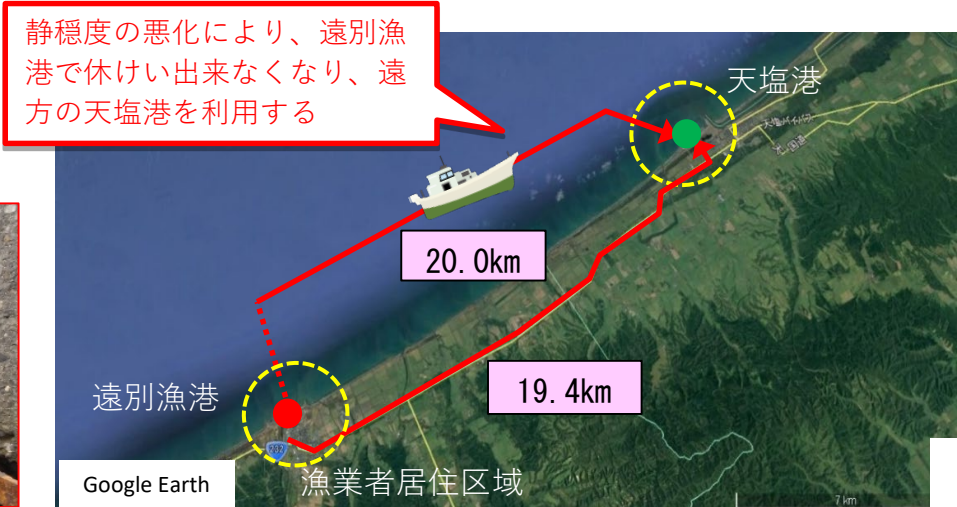
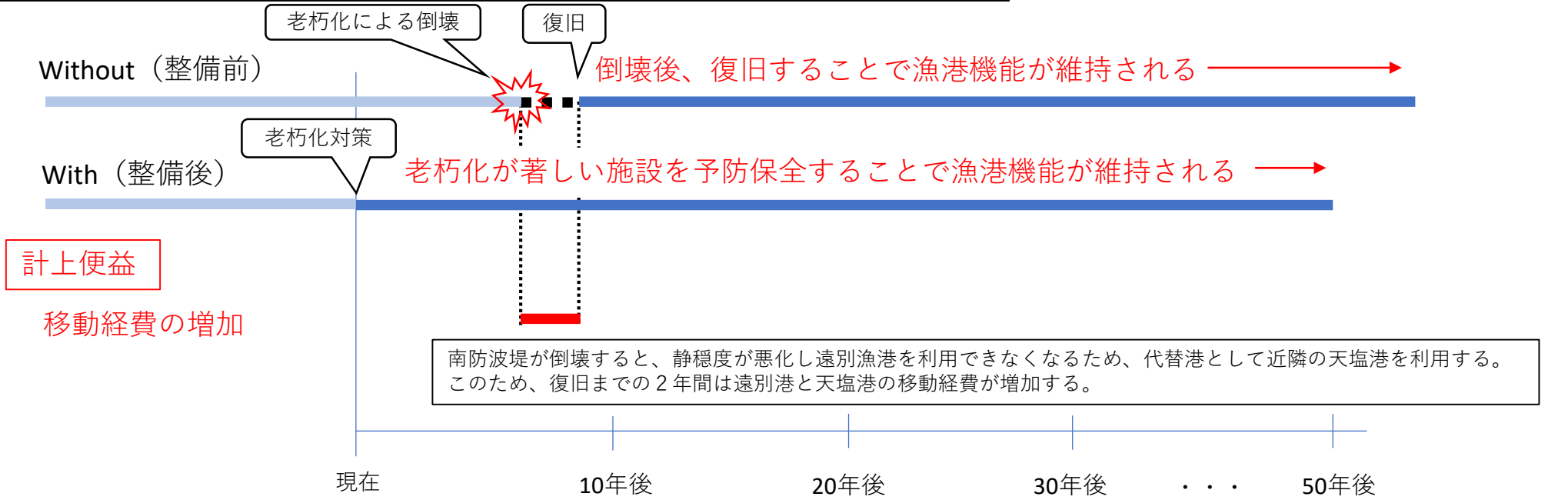


令和 2 年度第 1 回事業評価技術検討会における便益の計上



令和2年度第1回事業評価技術検討会における指摘

- ・老朽化により機能が喪失する前に、対策を行うことで復旧は不要となるため、その復旧に係る費用は便益として計上できるのではないか。
- ・今回の事例では、老朽化した防波堤を新しいものに造り変えることとしているが、この場合、供用期間中、その便益が発生し続けると理解するのが普通である。
- ・復旧費を計上しない場合、多くの漁港で更新できなくなる懸念がある。



令和3年度の対応方針

漁港施設の老朽化対策を実施する場合の事業効果（費用対効果）の適切な算定にあたり、

- 他分野の公共事業における老朽化対策について、費用対効果分析への反映方法の情報収集、整理
 - モデル地区における試算・検証、費用対効果分析ガイドラインの見直し案の検討
- を実施し、年度末の事業評価技術検討会で報告予定。